

裁判所見学ツアーのお知らせ

京都地方裁判所

裁判所職員採用試験に興味のある方を対象に、下記のとおり「裁判所見学ツアー」を開催します。裁判所職員の日ごろの仕事の様子や職場の雰囲気を、ぜひ見学ツアーに参加して実感してみてください。

参加費用等は必要ありません。多数の参加をお待ちしています。

記

日時 平成24年

- 第1回 12月17日（月）午後1時から午後4時ころまで
- 第2回 12月18日（火）午後1時から午後4時ころまで
- 第3回 12月19日（水）午後1時から午後4時ころまで

場所

京都地方裁判所

所在地 京都市中京区菊屋町(丸太町通柳馬場東入)

【当日、車での来庁は御遠慮ください。】

内容

1 職場クルーズ

職員が実際に働いている現場にご案内して、裁判手続がどのように進められ、その中で職員がどのような仕事をしているのかをご紹介します。職員の仕事ぶりや日ごろの裁判所の雰囲気を感じてみてください。



2 個別セミナー

「書記官の仕事ってどんな仕事？」
「自分が職員になったら、どんな仕事をするんだろう？」
「出産後の育児と仕事の両立はどんな感じ？」

・・・等々



たくさんの疑問があると思います。

そんな皆さんからの疑問に職員が個別にお答えします。少人数のブース制で皆さんが質問しやすい形式で行います。

どのような疑問でもお気軽にお尋ねください。

☆裁判官に質問してみませんか。



裁判員裁判用法廷にご案内して、皆さんからの質問に裁判官がお答えします。日ごろ接する機会のない裁判官に、ぜひ質問してみてください。

参加資格

昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた、裁判所職員採用試験に興味のある方で、「過去に同様の見学ツアーに参加したことがない方」

定員

各回40人

受付期間

平成24年11月12日（月）～11月20日（火）消印有効

申込方法

申込書及び返信用長3型封筒（住所氏名を記載し、80円切手を貼付）を同封のうえ、申込先まで郵送により応募してください。おって、案内文書を送付します。

申込書には必要事項を必ず記入してください。

申込先

〒604-8550 京都市中京区菊屋町

京都地方裁判所事務局人事課任用係「裁判所見学ツアー受付」宛

注意事項

申込者が120人を超えた場合、各回の定員又は各コースの定員を超えた場合等は優先順位の抽選及び日程、コース等の調整を行いますのであらかじめご了承ください。



見学ツアーに関するお問い合わせ
京都地方裁判所事務局人事課任用係
(直通電話 075-257-9139) まで